



お知らせ

税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた場合や、売上の急減によって納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することで、猶予制度が適用される場合があります。

- ※詳細は日田税務署(徴収担当)にお問い合わせください。
日田税務署総務課
☎2136 (自動音声案内)
税務課納税係
☎8205 (市役所1階)

畜産堆肥の施用に対する補助制度のお知らせ

耕種農家と畜産農家の連携による循環型の農業を推進するため、集落営農組織や地域の団体等が市内で生産された畜産堆肥を施用する場合の費用を補助します。また、平成29年・30年の豪雨災害等で被災し、国庫事業によって復旧した農地についても補助があります。

オレンジカフェ開催

最近物忘れが気になる等の不安や悩みを抱えている人は、お気軽に相談してみませんか。
【ものわすれ保健室】
とき 6月14日(日) 午後2時~4時
ところ アオーゼ1階 音楽練習室
参加費 100円
【オレンジカフェひた】
とき 6月27日(土) 午後2時~4時
ところ 限診療所
参加費 100円
※いずれも申込み不要でどなたでも参加できます。

必要書類

散布前、散布中、散布後の写真
※詳細は左記にお問い合わせください。
農業振興課内水面・畜産振興係
☎8211 (市役所3階)

マイナンバーカードの申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の休日・時間外にできます。
6月の開庁日
11日(休) 午後5時~7時30分
27日(土) 午前9時~午後3時
ところ 市役所1階 市民課
※北側玄関をご利用ください。
※マイナンバー以外の各種証明書等の交付は行いませんのでご注意ください。
マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎8303 (市役所1階)

全国瞬時警報システム一斉情報伝達訓練

市では、全国瞬時警報システムJ・ALERTR(ジエイ・アフト)を使用した一斉情報伝達訓練放送を実施します。
とき 6月17日(水) 午前10時頃
※気象状況等によって中止する場合があります。
※最大音量で放送されます。
防災・危機管理課防災・危機管理係
☎8363 (市役所4階)

きます。

老人福祉センター教室生募集

60歳以上の人を対象に、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、趣味の教室を開講しています。
教室内容
囲碁、将棋、カラオケ、ペタンク、卓球、手芸、ハーモニカなど
ところ 老人福祉センター
※新型コロナウイルス感染症の影響で休止している教室がある可能性があります。
詳細は下記にお問い合わせください。

健康・福祉

「健康タオル体操」で運動不足を解消しましょう

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛で、運動不足になっていませんか。誰でも簡単にできる健康タオル体操がテレビで放送されます。積極的に体を動かしましょう。

- 放送時間 8時15分~20分(平日)
期間 6月1日(月)~8月31日(月)
放送チャンネル KCV・水郷テレビ(11チャンネル)
健康保険課健康支援係
☎3000 (ウエルピア内)

歯周病検診を受けませんか

令和3年3月31日時点で40・50・60・70歳になる人を対象に、歯周病検診の受診料を助成します。
受診できる期間 6月1日(月)~令和3年2月27日(土)
ところ 市指定歯科医院
自己負担額 無料
受診方法 歯科医院に直接申込み
※指定する歯科医院については、市ホームページ又は右記二次元コードからご確認ください。
健康保険課健康支援係
☎3000 (ウエルピア内)

募集

老人福祉センター
☎2123
大分県職員
薬剤師採用選考
令和2年度大分県職員(薬剤師)採用選考を実施します。
試験日 7月5日(日)
採用予定者数 19人
受付期限 6月17日(水)
※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布の選考要領をご覧になるか、大分県ホームページをご確認ください。
大分県総務部人事課
☎097・506・2305

歯科衛生士の免許を取得しませんか

歯科衛生士は、口の健康づくりと口腔ケアで、笑顔のある健康な生活をサポートする国家資格の専門職です。大分県には2つの歯科衛生士専門学校があり、学校紹介や保護者の学費負担を軽くする奨学金制度を紹介しています。歯科衛生士の免許を取得してませんか。
※詳細は左記にお問い合わせください。



大分県歯科技術専門学校
☎0977・67・3038
学校法人平松学園大分歯科専門学校
☎097・535・0201

6月は児童手当の支給月

2~5月分の児童手当を振り込みますのでご確認ください。
支給日 6月5日(金)
※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。
子ども未来課家庭支援係
☎8292 (市役所1階)

大分県職員 職業訓練指導員採用選考

令和2年度大分県職員(職業訓練指導員)採用選考を実施します。
試験日 7月12日(日)
採用予定者数 各1人ずつ
受付期限 6月17日(水)
※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布の選考要領をご覧になるか、大分県人事委員会事務局ホームページをご確認ください。
大分県人事委員会事務局公務員課
☎097・506・5222



人権コラム 心、豊かに 不安に負けない心

新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、日本国内でも感染が拡大する中、緊急事態宣言が発令され、外出自粛が要請されるなど、私たちの生活は大きく変わりました。緊急事態宣言解除後も、ソーシャルディスタンスの確保やテレワークの導入など新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践が求められています。

その中で、インターネット上などで新型コロナウイルスに感染した人やその家族、濃厚接触の疑いがある人や医療従事者などが心無い誹謗中傷を受けてしまうといった、ウイルスとは別の被害が出ています。その他にも「新型コロナウイルスに感染しているかもしれない」と噂されて職場や地域の中で孤立してしまうといった問題もあるのです。

このような問題の背景には、目には見えないウイルスへの「恐怖」や、いつ終息するか分からないという「不安」があると考えられます。最悪の場合、死亡してしまうケースもある中で「自分や家族の命を守りたい」という思いから、つい攻撃的な言動をとってしまうことがあるのです。

これは新型コロナウイルスに限った話ではありません。感染率が低く、治療方法などが解明されているハンセン病や、感染経路が限定され治療薬の開発によって発症を遅らせたり症状を緩和させたりすることが可能になったHIVであっても、病気への誤った認識から差別や偏見が残っているように、「感染するかもしれない」という不安感は時に人の心を攻撃的にしてしまいます。

しかし、不安を理由に感染した人やその家族などに何をしてもいいということにはなりません。むしろ、「もし自分が感染していたら自分や家族も誹謗中傷を受けてしまうかもしれない」と考えてしまい、症状が出ても受診しない人が増えて、感染が拡大するという悪循環の原因を作ってしまいます。こんなときだからこそ、部屋だけでなく心も換気して風通しを良くすることで、ウイルスだけでなく差別や偏見の感染も予防できるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎8017 (市役所別館1階)